

平成22・23・24年度物品の製造・販売及び役務の提供等に関する資格審査について【重要なお知らせ】

国土技術政策総合研究所の所掌する物品の製造・販売及び役務の提供等の受注を希望する方は、総務省が統一的に管理している全省庁統一の物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）を有している必要があります。上記資格は、3年ごとに更新されており、現在有効とされている平成19・20・21年度の全省庁統一資格の有効期間が平成22年3月31日をもちまして終了となります。なお、新規申請・更新による資格の有効期間は平成22・23・24年度となります。

◎定期受付

1. 申請者からの定期審査申請受付期間

①インターネットによる申請 平成22年1月12日から平成22年1月31日まで

※ 「統一資格審査申請受付サイト」 URL <https://www.chotatujooho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

②郵送・持参 平成22年1月12日から平成22年1月31日まで（必着）

※ 各受付機関の一覧は「統一資格審査申請受付サイト」内で検索できます。

2. 資格の有効期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

3. 結果通知書の発送 平成22年3月中旬（予定）

※ 統一資格審査事務処理センターから発送されます。

◎随時受付

1. 定期審査申請受付期間内に申請を行わなかった方や、定期審査申請受付期間経過後に資格審査が必要になった方が申請することができます。

2. 受付期間 平成22年2月1日から平成25年3月31日まで

※ 定期受付同様、インターネット・郵送・持参の何れかの方法による申請となります。窓口についても定期受付と同様となります。

3. 資格の有効期間 平成22年4月1日以降、審査後、資格を付与した時点から平成25年3月31日まで

4. 結果通知書の発送 審査後、資格を付与した時点から順次発送されます。なお、随時受付に関しましては、資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがありますので、ご注意ください。